

## 放課後児童クラブ保護者負担金口座振替払の手続きについて

保護者負担金の口座振替払を手続きいただくと、ご指定いただいた金融機関の預金口座から毎月末に保護者負担金を振替いたします。

できる限り口座振替払をご利用いただきますよう、下記のとおりお手続きをお願いします。

### 記

#### 1. 利用できる金融機関

滋賀銀行、大垣共立銀行、京都銀行、長浜信用金庫、関西みらい銀行、レーク伊吹農業協同組合、北びわこ農業協同組合、滋賀県信用組合、近畿労働金庫、滋賀県民信用組合の各本支店

#### 2. 振替日

毎月末日（末日が金融機関の休日にあたる場合は、直後の営業日）

#### 3. 領収書等

領収書または振替済通知書の発行は省略させていただきます。

通帳に「ホウカゴジドウフタン」と記載されますので、通帳でご確認ください。

#### 4. 手続き方法

別紙「長浜市放課後児童クラブ保護者負担金預金口座振替依頼書」（3枚複写）に必要事項を記入し、口座お届け印を押印のうえ、1、2枚目のみご提出ください。（3枚目はご本人様控えです。）

- ・次頁の記入見本を参考に、ご記入ください。
- ・必ず、指定する口座お届け印を押印してください。

#### 5. 提出先

各公設児童クラブ、こども家庭支援課、またはくらし窓口課（北部合同庁舎内）

※市役所および金融機関にて口座の確認と登録に1か月程度の時間がかかります。口座の登録が次の口座振替日に間に合わない場合は納付書をお渡ししますので、納付書で納付してください。

#### 6. 対象となる方

以下に該当する方は口座振替依頼書を同封しておりますので、お申込みをお願いします。

- ・初めて公設放課後児童クラブを利用される方
- ・前回の公設放課後児童クラブ通所から1年以上経過している方
- ・兄弟姉妹が入れ代わりで入所される方
- ・申込者（代表保護者）の名義を前年度から変更された方
- ・現在納付書でお支払いの方

#### 7. 特記事項

以前、公設放課後児童クラブを利用されていた保護者の方で新たに口座振替の申込みがない方は、登録されている口座から振替いたします。

【記入見本】

送 付 先	住所（〒 526 - 8501 ） 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地
	フリガナ ナガハマ タロウ
	氏名 長浜 太郎 様

※3枚目の本人控も提出された場合は、左記の送付先へ郵送致します。お書き間違えないようご注意のうえ、鮮明にご記入ください。

児童名	長浜 花子
学校名	長浜 小学校
クラブ名	ひばり クラブ

長浜市放課後児童クラブ保護者負担金預金口座振替依頼書  
(金融機関用)

金融機関  
受付印

取扱金融機関 御中

令和7年 2月 0日

① 預 金 者	フリガナ ナガハマ タロウ	電話番号	⑩ 口座お届け印 
	氏名 長浜 太郎	0749-65-6528	

3枚とも押印してください

② 指定 預金 口座	○ ×	銀行・農協 金庫・組合	長浜支	店 所
	預 金 種 目		口 座 番 号 (右づめ)	
	① 普 通 預 金	2. 当 座 預 金	0 0 1 2 3 4 5	

私(預金者)は、下記納入義務者が長浜市に納める放課後児童クラブ保護者負担金を上記指定預金口座から口座振替により納付することについて承諾し、約定を確認のうえ依頼します。

③ 納入義務者	フリガナ ナガハマ タロウ	※放課後児童クラブ通所申込者(代表保護者)のお名前を記入してください。
	氏名 長浜 太郎	

④ 振 替 日	長浜市が指定する日(その日が金融機関の休日にあたる場合は、その直後の営業日)
------------	--

—約 定—

- ※ 3枚目は本人様控えです。ご提出の際は1、2枚目のみご提出ください。
- ※ 兄弟(姉妹)でクラブをご利用いただく場合は、児童名の欄に通所される児童の名前を全員分記入してください。
- ※ 口座お届け印は、必ず3枚とも押印ください。(3枚目は確認用です。)
- ※ 訂正印を押印する時は、必ず「口座お届け印」をご使用ください。